

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等による「30人以下学級」完全実現を求める意見書

要旨
提出者 石垣 涼子

経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、教育現場では困難な状況が現れています。学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の「1学級40名」の定数は国際的にみて異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。国としては、教職員定数改善計画で2011年度から「1学級35名定数」がスタートし、2012年度は加配処置によって「小学校2年生まで35名学級」と進んでいます。

沖縄県においても、2011年度から小学校低学年を中心にその改善が図られ、現在は小学校1・2年生に

おいて条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から3年生、2014年度から中学校1年生において「35人以下学級」の適用が行われています。

「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の実現は急がれる課題になっています。是非、教職員定数法等の早期改正により、国の責任で「30人以下学級」の完全実現を要望いたします。

○提出先 内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣

(結果) 全会一致で可決



授業中の風景 (イメージ写真)

**平成27年度
総務財政委員会
行政視察報告**

総務財政委員会（平良秀之委員長）では、去る6月30日から7月3日の日程で長崎県壱岐市及び佐賀県武雄市を訪問し、行政視察を行いました。

壱岐市においては、①ふるさと納税の取り組み、②新庁舎建設の取り組みについて説明を受けたほか、一支国博物館施設の現地調査を実施いたしました。

同市では、ふるさと納税を活用した地域振興を推進するため、平成26年10月より寄附額に応じたポイント制度を導入するとともに、寄附に対するお礼の品を拡充することで、寄附金額・寄附件数ともに前年度と比較して大幅に増加させております。

ふるさと納税制度において応援寄附金が増加している自治体の特徴としては、お礼の品の充実とその選択が寄附者によって可能であること。また、ポイント制度を設けることで継続的に寄付をしていただく仕組み



壱岐市役所正面玄関入口にて

を構築していること。この2点が挙げられますが、同市の取り組みにより、このことを実例として確認することができました。

また、同市の新庁舎建設の取り組みについては、賛否両論多数の意見が寄せられたことから、住民投票により民意を問うこととなり、本年4月26日の住民投票の結果、「庁舎建設に反対」が「庁舎建設に賛成」を大幅に上回り新庁舎建設が実施されないことになったとの説明がありました。

武雄市においては、①市立図書館の指定管理者導入、②教育改革（反転授業・官民一体型学校）について説明を受けたほか、市立図書館の現地調査を実施いたしました。

武雄市図書館は、TUTAY Aを展開する企業が指定管理者として運営にあたり、地方の公立図書館の新たな取り組みとして各種メディアで広く紹介されたことから全国的にも知名度の高い取り組みとなっております。

その特徴は、年中無休で開館していること。書籍・文具の販売や映像・音楽の有償レンタルの実施、更にはスターバックスの出店により館内での飲食が可能となっており、実際に館内を視察しても一般的な公立図書館とは明らかに異なる雰囲気となっております。しかし、図書館としての静寂さはしっかりと確保されているものと感じました。

また、同市の教育改革については、反転授業と官民一体型学校という二つの取り組みを中心とした新たな教育手法を導入することで新しい学校運営の形を創出するもので、子ども達の生き抜く力を育む教育の実現に向けて奮闘中とのことでありました。